



資料 2 - 1 自然共生サイト認定に向けた「課題調査事業」の報告

2023年3月8日

環境省 自然環境局 自然環境計画課



【調査概要】

- 自然共生サイトの認定を加速化させるため、有識者の助言も踏まえながら、
 - ・ 申請区域や管理者の考え方など認定に向けた課題の整理・分析
 - ・ 認定基準を満たすための改善策の検討
 を実施し、他の地域等において知見を活用できるよう整理。
- 全国**10サイト**を対象事例として調査を実施。

【調査対象サイト】

No.	サイト名称	県	市町村	協力者
1	穴塚の里山	茨城県	土浦市、つくば市	NPO法人穴塚の自然と歴史の会
2	5本の樹プロジェクト (ひたち野西)	茨城県	牛久市	積水ハウス株式会社
3	国分寺崖線	東京都	国分寺市、小金井市、 府中市、三鷹市、調布市	NPO法人Green Connection TOKYO (はけの自然とくらしフォーラム事務局)
4	砺波平野の屋敷林 (カイニョ)	富山県	砺波市	砺波市
5	東急リゾートタウン 蓼科「もりぐらし」	長野県	茅野市	東急リゾート&ステイ(株)、東急不動産(株)
6	知多半島グリーン ベルト	愛知県	東海市、大府市、知多市	NPO法人日本エコロジスト支援協会
7	吉崎海岸	三重県	四日市市	四日市市、楠地区まちづくり検討委員会、 NPO法人四日市ウミガメ保存会
8	陽楽の森	奈良県	王子町、上牧町	(一社)大和森林管理協会
9	球磨川流域の迫	熊本県	球磨郡	球磨湿地研究会
10	久米島のサンゴ礁 (儀間川河口ほか)	沖縄県	久米島町	一般社団法人久米島の海を守る会

各サイトにおける課題

No.	サイト名称	認定に向けた課題 等	※ ①境界・名称 ②ガバナンス・管理 ③生物多様性の価値 ④管理による保全効果				課題と関連する 認定基準 (※)			
			①	②	③	④	①	②	③	④
1	穴塚の里山	●土地所有者が多数にのぼる場合の区域設定のあり方								
2	5本の樹プロジェクト (ひたち野西)	●都市部の小緑地（住宅の庭）の集合における生物多様性の価値の考え方、住民の理解醸成								
3	国分寺崖線	●多様な主体が管理する大小さまざまな緑地を保全していくための関係者の理解・協力体制								
4	砺波平野の屋敷林 (カイニヨ)	●広い散居景観における区域設定のあり方、管理体制・モニタリング手法								
5	東急リゾートタウン 蓼科「もりぐらし」	●複合リゾート施設における地区ごとの管理状況と生物情報の把握整理、持続可能な管理・モニタリング								
6	知多半島グリーン ベルト	●複数の企業から構成される緑地帯における一括申請の方法、管理・モニタリング体制								
7	吉崎海岸	●海岸における土地所有者等の整理、市民による生物調査・モニタリング手法								
8	陽楽の森	●市民主体で活動している里山林における生物情報のデータ整理、モニタリング手法								
9	球磨川流域の迫	●耕作放棄地を水田ビオトープとして保全管理するための農地制度の整理								
10	久米島のサンゴ礁 (儀間川河口ほか)	●海域における範囲設定、陸域の保全活動の位置づけ								

【サイト概要】

- 市街地に隣接する、穴塚大池を中心に広がる雑木林、草地、田畑、湿地、ため池などから成る里山。国指定史跡等の文化財が点在。
- 環境省の「重要里地里山」、モニタリングサイト1000（里地コアサイト）などに選定。
- 多数の土地所有者があり、土浦市、穴塚の会なども一部の土地（穴塚大池など）を保有または管理。



面積：約200ha

【課題】

- ・ 約200haのうち、穴塚の会が所有・管理できているのは約21haのみ。
- ・ **穴塚地区全体**の認定を目指したいが、土地が細かく分かれており、市の所有地を含む**多数にのぼる土地所有者の同意**を得る必要がある。

【調査概要】

穴塚地区全体の自然共生サイト認定に向けて、穴塚の里山に関する資料収集・整理、**自治体（茨城県、土浦市、つくば市）・専門家へのヒアリング**を実施。

【調査結果・成果】

- 資料をもとに、**穴塚地区全体**について、**生物多様性の価値やモニタリング等の基準は満たす**と考えられることを確認。一方、穴塚の会が土地所有者の情報を地図上で整理しているが、**公図やGISデータの入手**にはコストがかかる。
 - 穴塚地区全体へ広げていくには、**生物多様性地域戦略**への位置づけによる後押しなど、自治体との連携が必要。まずは**ガバナンス・管理に関する基準**を満たす（＝認定について土地所有者の同意が得られた）土地から認定申請し、土地所有者の認知度と機運を高めていき、**同意を得られる範囲を広げていく**方針が効果的と考えられた。
 - **ヒアリングの結果概要：**
 - 【茨城県】 県としての関与は今後検討するが、**茨城県生物多様性センター**としては可能な範囲で協力する。
 - 【土浦市】 生物多様性地域戦略の2026年頃の策定を検討しており、**穴塚は生物多様性保全上重要な拠点**であると認識。生物調査を行う予定で、穴塚の会と連携したい。
 - 【つくば市】 現在、**生物多様性地域戦略の策定**を目指し、調査を検討している。
 - 【専門家】 自治体がメリットを感じられるとよい。教育委員会との連携も重要。**自治体との意見交換会**の場が必要。
- ➡ 早い段階から、自治体に対して**認定の仕組みの趣旨等を説明・意見交換**し、協力を得ることが重要であると認識。自治体との連携をさらに深める手段として、**セミナーや意見交換会等を企画**した（来年度に実施予定）。

2. 「5本の樹」計画プロジェクト（茨城県牛久市） 協力者：積水ハウス株式会社

【サイト概要】

- 牛久市ひたち野西の個人邸 約150戸からなる**住宅地（庭＋共有地）**。
全国的に展開されているプロジェクトのうち本サイトでモデル的に調査。
- 住宅竣工時に「5本の樹」計画※1に沿って植栽整備。住民が所有・管理。
- 隣接する約6.0haの公園と一体となった設計。整備後の2009～2011年に生物調査（鳥類、昆虫類、植物）を実施し、多数の種を確認。

※1 “3本は鳥のために、2本は蝶のために”というコンセプトで、積水ハウスが地域に合わせて厳選した日本の原種や自生種、在来種を植え、家の庭を自然の一部として考える庭づくりの提案。入居者にはオリジナルの「庭の手入れガイド」を配布。



【課題】

□ 認定に向けた課題

- 都市部での生態系ネットワークを構成する**小さな緑地（住宅の庭）の集合**における、**生物多様性の価値に関する認定基準（（4）生態系サービスと健全な生態系 や（9）生態系の連続性 等）**への該当性の評価
- 認定申請への同意を住民から得るための周知方法の確立

□ その他の課題

住民による管理の継続・質の向上（さらなる緑化やモニタリングへの参加等）を促す**インセンティブ**

【調査概要】

認定申請書を試作（積水ハウスによる申請を想定）。

課題（**認定基準との対応**）に関する専門家による現地調査※2・ヒアリングを実施した。

※2 現地調査は、庭を良好な緑地として住民が積極的に管理かつそれを近隣に開放している場所（つくば市・クラスコ倉掛）も対象に実施

【調査結果・成果】

- 専門家の意見も踏まえ、隣接する公園と一体となった当該サイトについては、生態系サービスの存在、自生種・在来種による植栽の実施、生物調査結果等から、**住宅地のような小さな緑地であっても、生物多様性の価値の基準（4）を満たしうると判断**。
また、**周辺の緑地等との移動を示唆する生物種**が確認・モニタリングできれば、**基準（9）も満たしうると判断**。
- 認定申請への同意を得る方法は、**申請者から住民への周知や説明会の実施**（自治会等と連携）等が想定される。
- **今後の課題**：区域の詳細設定・**面積計算**の方法（建蔽率の活用等を想定）、自然共生サイトの仕組みの住民への普及、住民の緑化への関与の促進（**庭の手入れガイド**の活用）、モニタリングの仕組み、他の住宅地への応用など。

3. 国分寺崖線（東京都国分寺市・小金井市・府中市・三鷹市・調布市）

協力者：NPO法人Green Connection TOKYO
（はけの自然とくらしフォーラム事務局）

【サイト概要】

- 国分寺崖線は、古多摩川の流れが武蔵野台地を削り取って移動した河岸段丘で、立川市から大田区まで約30km続く。
- 自治体、学校、企業等の**多くの主体が保有・管理する大小の緑地の集合体**。東京の緑の骨格として位置づけられている。
- **湧水が豊富**で、市街地の中の親水空間、野鳥や小動物の生息空間として貴重な自然地となっている。

【課題】

- ・ 崖線を構成する個々の緑地を認定していくにあたり、緑地の所有者・管理者（自治体・学校・企業等）の**自然共生サイトに対する理解・協力が必要**。

【調査概要】

- ・ まずは先行事例を創出し、それを契機にした普及啓発を行い、横展開を図っていく方針を採用。
それを踏まえ、**代表的な緑地の関係者への説明、ヒアリング、資料収集、現地踏査等を実施**。

【調査結果・成果】

- 代表的ないくつかの緑地について、ヒアリング等を通じ、自然共生サイト認定に向けた先行的な動きを創出。

【日立製作所国分寺サイト 協創の森】 認定の試行（後期）に参加し、**試行結果として認定相当と判断された**。

【国際基督教大学キャンパス】 次年度の認定申請を視野に**30by30アライアンスへ参加**。

自然環境に関する報告書等から生物多様性の基準を満たしうることを確認したうえで、申請の要領等を同大学の担当者に説明。今後、具体的な検討を進めていく。

- ヒアリング等の作業を通じ、**自然共生サイト認定の意義や申請要領等を説明する資料**を作成した。
資料を活用し、今後も引き続き、緑地の関係者に対して働きかけていく。
- はけの自然とくらしフォーラムが開催する次年度のイベントにおいて、先行事例の紹介など**自然共生サイトに関する情報共有**を予定。



「はけの自然とくらしフォーラム」※の参画団体(2022年度第2回フォーラム資料より)
※崖線（はけ）に位置する緑地の所有者・管理者等が、連携して保全活用を目指す産官学民のネットワーク

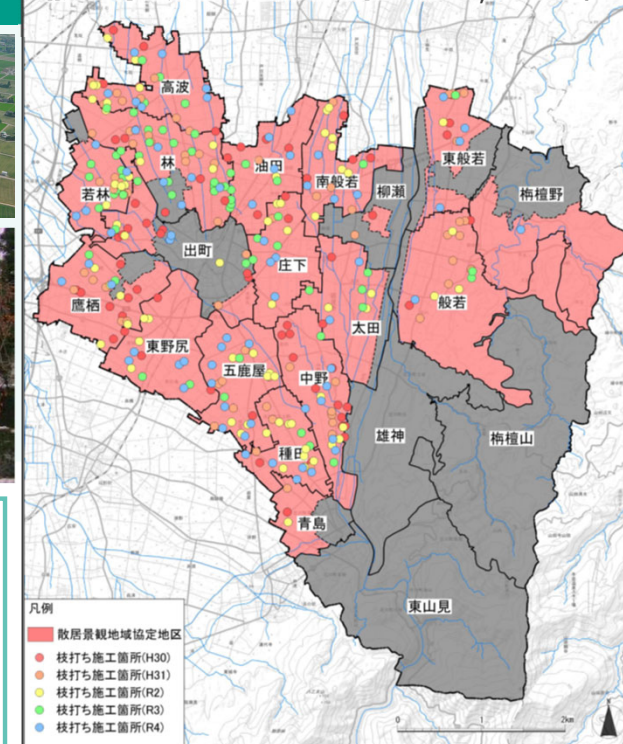
4. 砺波平野の屋敷林（カイニヨ）（富山県砺波市） 協力者：砺波市

【サイト概要】

- 市内で、屋敷林を所有する世帯が**5千世帯弱**、屋敷林を構成する樹木は**12.4万本弱**にのぼる。
- 周囲の水田と一体となって独特な**散居景観**を形成。環境省の「**重要里地里山**」に選定。
- 屋敷林維持のための**枝打ちや落葉等の処理**に手間や費用がかかり、所有者の高齢化等もあいまって、近年は屋敷林を伐採する家も増えている。



散居景観地域協定地区（約7,200ha）



【課題】

- ・ 砺波市の平野部のほぼ全域に広がる散居景観において、屋敷林の所有者が個別に認定申請をすることは、申請の手間や保全効果等の観点から現実的ではない。
- ・ そのため、持続可能な管理体制や効果的なモニタリング方法等も踏まえて、自然共生サイト認定の**区域を適切に設定**することが必要。

【調査概要】

- ・ 屋敷林等の現状、既往の維持管理施策、生物調査等に関する**文献調査**を実施。
- ・ 文献調査に加えて、**地元関係者に対するヒアリング**を実施。砺波市内の統治構造、市と地域住民との意思疎通方法、屋敷林の具体的な管理状況、想定されうる申請範囲・内容等について、得られた情報をGIS化し、**地図上に見える化**。
- ・ 砺波平野の散居村における**持続可能なモニタリング方法等**について、**複数の有識者に対するヒアリング**を実施した。

【調査結果・成果】

- 協定締結地区や屋敷林の枝打ち施工箇所等を地図化し、地区別の屋敷林の維持管理状況が「見える化」された。
 - ヒアリング結果等から、「**散居景観地域協定地区**」の範囲が申請区域界として活用可能と考えられた。一方で、複数の地元関係者から、申請に係る**負担の軽減**とともに、**認定によるメリット**が重要との意見が得られた。
 - 範囲が広大であり、認定基準を満たすための生物調査やモニタリングには費用や労力がかかると考えられるため、まずは**屋敷林の維持管理に関する課題解決を主目的とした方策**を立て、その中に**生物調査等を付随的に盛り込む**ことで、**認定基準を満たしつつ持続的に維持管理できる仕組みの構築**を目指すのがよいとの助言を有識者から得た。
- ➡ **屋敷林の所有者等にメリットがある仕組み**を引き続き検討（散居村の自然資源を事業に活用する地元企業との連携等）。

5. 東急リゾートタウン「もりぐらし」(長野県茅野市) 協力者: 東急リゾーツ&スタイ(株)・東急不動産(株)

【サイト概要】

- 蓼科高原のほぼ中央に位置する約660haの**複合リゾート**。
別荘地、ゴルフ場、スキー場、屋内スポーツ施設、
コテージ、ホテルなどが集まり、四季折々の体験が楽しめる。
- 間伐材を活用したバイオマスボイラーの導入など
地域循環型の環境づくりを進めながら、新しい過ごし方、
働き方を提案する**体感型サステナブルリゾート**を目指す。



【課題】

- ・ リゾート敷地内の**地区ごとに利用状況が異なる**中で、地区ごとの**管理情報と生物多様性の価値**が把握・整理できていない。
- ・ リゾート施設としてのサービスを提供しながら
持続可能な管理・モニタリング手法を確立する必要がある。

【調査概要】

- ・ **管理状況と生物調査状況をマップ化**。
- ・ **有識者による現地確認**を行い、保全の
ポイントやモニタリング手法について検討。
- ・ リゾート施設であることを活かし、
利用客や社員が参加する管理手法を検討。

【調査結果・成果】

- 現地確認を踏まえ、「生物多様性の価値に関する基準」への該当
は地区ごとに判断せず、**区域全体として基準(4)*に該当**と整理。
今後、希少種が確認されれば、基準(6)*にも該当と想定。

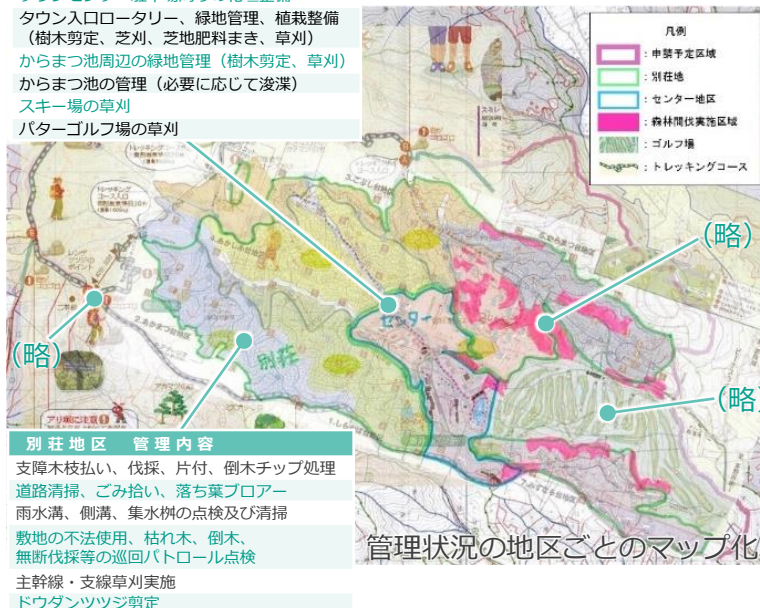
※ 基準3. ア(4) : 生態系サービスを提供する場であって、在来種を中心とした
多様な動植物種からなる**健全な生態系**が存する場としての価値

基準3. ア(6) : **希少な動植物が生息生育している場**としての価値

- 生物調査が未実施の区域(樹林・草地)での**生物調査計画**を整理。
調査項目(植物、鳥類等)、**調査場所**(別荘地等)を設定した。
- 生物調査での確認種をもとに、利用客が同定可能といった条件で
モニタリング対象種を抽出。巡回パトロールや観光客向けの
自然観察会などで確認するモニタリング方法を引き続き検討。
- 複合リゾートのように多様な区域をまとめて申請する場合、
①管理内容を羅列し、場所ごとに整理
→②生物多様性に関連する項目を抽出
→③管理内容を深堀り という手順で管理計画を作成するとよい。

センター地区 管理内容

タウンセンター駐車場周りの花壇整備
タウン入口ロータリー、緑地管理、植栽整備
(樹木剪定、芝刈、芝地肥料まき、草刈)
からまつ池周辺の緑地管理(樹木剪定、草刈)
からまつ池の管理(必要に応じて浚渫)
スキー場の草刈
バスターゴルフ場の草刈



管理状況の地区ごとのマップ化

【サイト概要】

- 知多半島西側の臨海工業地帯にある、12社※が所有する産業道路沿いの連続した約6kmの大規模緑地（面積は未確定）。
- タヌキやキツネ等が行き来する地域の生態系拠点。埋め立てで造られた工業地帯の緩衝地帯として緑地が造成された。
- 12社や、行政やNPO等により「命をつなぐPROJECT」を形成。同プロジェクトの事務局が申請者となることを想定。



※鉄鋼業、石油製品製造業、自動車部品製造業、繊維工業、金属製品製造業、輸送用機器業、電気・ガス業、倉庫業（調整中で、最大12社の土地を対象）

【課題】

- ・「命をつなぐPROJECT」事務局が申請者となり、**複数の企業緑地をとりまとめて申請する場合**の、事務局が把握すべき留意点等についての整理。
- ・**社ごとに管理水準が異なる**個々の管理計画書や**学生グループによる生物調査の結果**をもとにした申請書類の作成の要領。

【調査概要】

- ・ **企業の入れ替わりや緑地の一部を開発する場合**を念頭に、事務局が把握すべき内容を抽出整理し、協力者と協議しながら修正を行った。
- ・ これまでに関係者が実施した**生物調査の手法と結果を確認**し、不足部分の充足方法を検討した。

【調査結果・成果】

- 申請書の項目に沿って、「命をつなぐPROJECT」事務局を申請者とする場合の確認事項・留意事項を整理した。
例：★各企業が土地を所有しているか、または賃借契約かなど、**土地の管理権に関する状況を把握**する。
★**認定後の土地の開発**に関して**不安を持つ企業とはよく相談した**うえで、**申請範囲を決める**。
（認定後の開発等により変更認定を要する場合があるが、認定を受けると開発が規制されるものではない。）
★認定後に開発計画が生じた場合、**申請者（プロジェクト事務局）が情報を入手**できるようにしておく。
- 「命をつなぐPROJECT」事務局が申請者となって管理計画をとりまとめる方法を整理した。
例：★**管理目的・管理概要**：事務局案を作成し、検討会等の場で各サイトの統治責任者・管理責任者から了承を得る。
★**各企業の管理スケジュール**：同一フォーマットでプロジェクト事務局が各社に作成依頼。
- **生物多様性の価値に関する基準（4）※への該当を想定し、学生グループによる生物調査の申請書類への活用を検討。**

※ 基準3. ア（4）：生態系サービスを提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場としての価値

【生態系サービス】：学生グループ作成のフリーペーパー等、**緑地が環境教育の場となることを示した資料**が活用可能

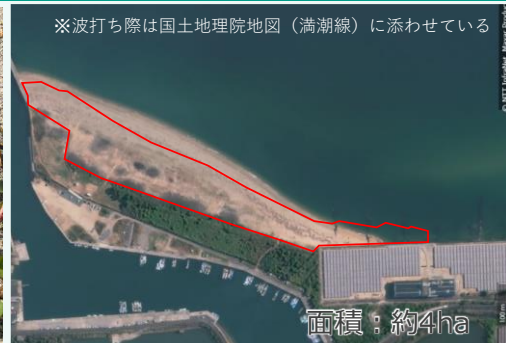
【健全性】：**既往の調査レポート**（調査日、参加人数、調査対象企業名、確認された指標種名）・**生物種リスト**が活用可能

【サイト概要】

- 三重県四日市市楠地区の**海岸**約4ha。工業地帯や市街地に囲まれ、漁港に隣接した海岸である。
- 三重県の北勢地方では**希少な海浜植物が残存する半自然砂浜海岸**。市民、企業、行政が協働で、海岸の漂着ゴミの回収と外来植物等の駆除、**観察会（勉強会）**を実施している。



海浜植生を代表するハマヒルガオ



※波打ち際は国土地理院地図（満潮線）に添わせている

【課題】

- ・ いわゆる「土地所有者」のない**海岸の認定**に向けた**土地所有者等の同意**に関する情報整理。
- ・ **外来植物駆除用の資料や観察会等の記録**をもとにした**申請書類の作成**、市民が観察会で行うことを前提とした**簡易的なモニタリング手法**の確立。

【調査概要】

- ・ 海岸法、港湾法、漁港漁場整備法、漁業法による**地域指定等**について、管理者等及び指定状況を確認した。
- ・ これまでに行った観察会等での調査結果を確認し、**持続可能な調査計画**を検討した。

【調査結果・成果】

<地域指定状況の確認方法>

- ①申請する**土地の範囲**（通常清掃活動・外来植物等の駆除を行っている範囲）を確定
 - ②**EADAS**（環境アセスメントデータベース）により、**申請範囲の地域指定の状況を確認**
 - ③管理者に該当する「**市**」及び（市を通じて）「**県**」に内容を確認依頼
- 上記区域の管理者との調整手法については、環境省において農林水産省・国土交通省と調整中。

<既存の記録を基にした申請書類の作成>

既存の活動記録（外来植物駆除時の資料や観察会の記録）が生物多様性の価値に関する申請書類とできるか、「**認定基準**」や「**申請書記入例と解説**」と**照らし合わせて**検討。

活動で作成した植物種リストがあるため、確認方法や同定者等の**情報を追加**することで**申請書類として採用可能**と判断。一方で、管理の効果を把握するためのモニタリング調査を行っていないため、海浜植物の調査計画を追加で検討。

- ・ 対象：**在来の海浜植物13種に絞る** ・ 時期：外来植物の駆除等の**機会を利用** ・ 場所：**重点的な範囲に絞る**
- ・ 内容：**在不在のチェック**を主体 等 **市民の負担になりすぎないモニタリング**計画を策定。

【サイト概要】

- 奈良県王寺町～上牧町に広がる**里山**約50haのうち、当初申請分は約10ha。
- **林業会社が土地を所有。**
持続可能な森林づくりと林業の両立を目指す**大和森林管理協会**に管理を委託。
- クヌギ・コナラ林、竹林、クスノキ林、針葉樹林から成る里山。
都市の中に二次的自然に特有の生物相・生態系が成立した場を構成している。
『ふつうの自然』がふつうに存在している、**都市の中の身近な自然**といえる。



【課題】

- 生物の研究者等の協力を得ずに実施した**小規模な調査**（単木調査や観察会による昆虫調査）の**適切なデータ整理及び認定申請書類への活用**。
- **市民主体で活動**している里山林における**簡易的なモニタリング手法**の確立。

【調査概要】

- **広葉樹林の健全性**に関する文献調査を実施するとともに、現在の生物調査の実施状況を整理。
- **有識者による現地確認**を実施。
当該サイトの広葉樹林の価値を市民レベルの生物調査やモニタリングによりどのように示すかを検討。

【調査結果・成果】

- 単木調査や昆虫類観察会レポートから簡易的に**種リストを作成する方法を整理**。
①過去に植樹した**「高木」を対象**とするが、低木や草本が混じることは問題ない。
（今後生物の研究者等の協力が得られれば低木や草本の情報の追加が望ましい。）
②標準和名を用いて**申請範囲の高木をリストアップ**する。
③五十音順に並べることで**重複を除き、種数をカウント**する。
（並べ替えは重複を除くことが目的であり、分類群順でもよい。）
- 各地域の状況に応じたモニタリング項目を選定するための参考となる資料として、**一般的に身近な広葉樹林におけるモニタリングの視点・チェック項目の例**を整理。
- 陽楽の森においては、**昆虫類**に加えて、**竹林、ササ藪、ナラ枯れ**をモニタリング項目として選定。**市民を巻き込んだ広葉樹林のモニタリング計画**の案を作成した。

<例：**竹林**のモニタリング計画案>

- ・ 時期：**通年** 場所：**竹林の分布する範囲**（分布図を都度更新）
- ・ 内容：**踏査**や**ドローン**により竹林の分布情報を**地図上に記録** 等

視点	チェック項目の例
1.土壌保全・災害防止	■1-1 下層植生が発達している ・林床の被覆状態を目測。地表面から地上高50cmの範囲に生育する本木及び草本類、リターを合わせたものの被度を測定し、70%より多いこと ■1-2 雨水の集中によるみずみちがない ・林床の裸地部分に土壌浸食につながるみずみちがないこと（通常利用する歩道や広場等を歩いて目につかない） ■1-3 ミミズが存在する ・リター層及び土壌層の表層にミミズがみられる（○箇所を掘って○箇所以上で確認等）
2.竹林・ササ藪の拡大	■2-1 竹林やササ藪が広がりがすぎない ・竹林やササ藪が決められた区画内に収まっている・面積が減少している
3.ナラ枯れ	■3-1 ナラ枯れが目立たない ・ナラ枯れによる集団枯死がない（固まって○本以上等）
4.シカによる食害	■4-1 シカによる食害が目立たない ・シカの採食しない植物だけが目立つことがない（シキミ、アセビ、フタリシズカ、マツカゼソウ等だけが残ることがない） ・シカによる樹木の剥皮がない（通常利用する歩道や広場等を歩いて目につかない）
5.景観・レクリエーション利用	■5-1 レクリエーション利用に支障がない ・自然歩道上及びその隣接部における倒木や枯死木等がない（通常利用する歩道や広場等を歩いて目につかない） ・歩路の安全性を保つため、路面浸食、路肩崩壊の対策がなされている（通常利用する歩道や広場等を歩いて目につかない） ■5-2 景観として好ましい ・木が混みすぎない（10m×10mの空間に2～8本程度） ・ササ、クズの繁茂や放置竹林、藪が気にならない（通常利用する歩道や広場等を歩いて目につかない）

身近な広葉樹林のモニタリングの視点・チェック項目の例
→ 各地域の状況に応じたモニタリング項目の選定に活用

【サイト概要】

- 球磨川流域には60か所以上の「迫」（谷戸）が存在する。
耕作放棄地の増加とそれに伴う生物多様性の減退が懸念されている。
- 当面は、**2か所の迫（計約4ha）の自然共生サイト認定**を目指す。
 - 【迫A】自治体が保有し、公園として管理。
デンジソウなどの希少な水生植物が生育。40種以上のトンボ類が生息。
 - 【迫B】環境省「重要湿地」選定。希少な水生昆虫類が生息。一部をビオトープとして維持管理。
- 水生生物を保全するとともに、遊水・貯留機能により**流域治水への寄与**も目指す。



【課題】

□ 認定に向けた課題

2か所の迫ともに、土地所有者との調整、生物多様性の価値 及び 管理・モニタリングに関する基準への対応は問題なく、**自然共生サイトへの申請は可能**。

□ その他の課題

他の迫において、**耕作放棄地（農地）**を法人として所有者から購入または借用し、**水田ビオトープ**として保全を想定。
その場合の**農地の所有・貸借や耕作に関する制度、制約への対応方法**等を整理し、円滑に維持管理できるようにしたい。

【調査概要】

農地制度 等に関する文献調査 及び **自治体・専門家へのヒアリング**を実施。

【調査結果・成果】

- 農業を主としない法人による**農地の所有権取得**は許可されず、法人が保全目的で農地を購入・維持管理するのは困難。
一方で、農地の**リース使用**は、農地法の条件を満たす法人（役員の1人以上が農業常時従事者 など）であれば可能であり、事例も多い。適切な法人が、農地を**リース使用**して水田ビオトープを保全管理し、**管理責任者として認定申請**が可能。
- 再生利用が困難な農地であれば、農業委員会が**非農地判断**を実施し、農地台帳から除外。
非農地判断を受けた農地については、農地の取得の際の農業委員会による許可や都道府県知事等による農地転用の許可は不要であるため、**雑種地等として購入し、水田ビオトープとして保全管理**するパターンもありうる。
まずは**当該農地に係る情報を整理**した上で、**農業委員会へ相談**。

➡ 今後、耕作放棄地を購入・借用し水田ビオトープとして保全管理するための**チェックリスト**等の作成を検討。

10. 久米島のサンゴ礁（沖縄県久米島町） 協力者：一般社団法人 久米島の海を守る会（以下、「守る会」）

【サイト概要】

- サンゴ礁及びラグーンからなる海域で、もずく漁やダイビングにも利用されている。久米島は沿岸全域が重要海域（EBSA）かつ、海洋保護区。
- 沖縄県及び守る会による底質（SPSS）、サンゴ礁や藻場生物のモニタリング、リーフチェック等が実施されている。
- 陸域で赤土対策（サトウキビ栽培地におけるグリーンベルト設置等）が数か所で実施されている。近年の赤土堆積の改善傾向との関係は不明。
- アオウミガメや八放サンゴ類等の多様な生物が生息。漁協がサンゴ養殖を実施。



【課題】

□ 認定に向けた課題

海域であるため、**範囲の設定**についての検討が必要。

関係省庁、自治体（県、町）や漁協等の**関係機関との合意**が得られればよいかな等を確認。

□ その他の課題

陸域・流域など**自然共生サイトの外部での保全活動（赤土対策のグリーンベルト）の位置づけ**（考え方や扱い方）、管理やモニタリングのための費用や人員の確保

【調査概要】

- ・ 認定申請書の試作（守る会が申請することを想定）。
- ・ 課題（**海域**における認定申請）に関する専門家による**現地調査・意見交換会**及び**ヒアリング**を実施。

【調査結果・成果】

- 範囲の設定については、専門家意見、モニタリングの実施状況等から**現在モニタリングが実施されている海域**を設定することが妥当と判断。認定申請書案の試作結果を踏まえ、生物多様性の基準を満たすこと等から**申請は可能**と判断。
- 現時点では効果の判定等が困難だが、**赤土対策やその場所も含めて自然共生サイトとすることは、将来的な課題として検討を継続すべき**と判断。
- 関係機関（海に関わる複数の協議会等が存在）を**リストアップ**し、合意形成を開始。**連携の促進が今後の課題**。
- 管理（赤土対策等）の効果を示すための**モニタリングに活用できる手法等を調査**（水中ドローン、目視可能な指標種、サンゴ被度マップの活用、ダイビングショップとの連携等）。**守る会で今後費用等も含めて検討**。